

2023年度 事業計画（案）

2022年度は、ロシアによるウクライナ侵攻、グローバルインフレ等により世界の金融・資本市場が大きな影響を受けた1年となりました。中国が2022年中はゼロコロナ政策を継続した事も世界経済を下押ししました。

2023年度は米国でインフレの抑制に成功し利上げは打ち止めになり、金融市場は安定を取り戻すとの期待がある一方、インフレと景気後退が同時進行するスタグフレーションに陥るとの懸念もくすぶります。国内では企業の相次ぐ賃上げなどデフレを脱却し経済が好循環を取り戻す兆しが見えますが、これまでの超金融緩和政策の副作用が気になります。早期の社会・経済の安定化を期待したいところです。

年金分野では、社会保障審議会年金部会が昨年10月に再開され、次期財政検証を行うため「年金財政における経済前提に関する専門委員会」が設置されました。2024年の公的年金財政検証に向けての議論が本格的に開始されていくものと思われます。

私的年金分野では、2024年12月に「DC拠出限度額の見直し」が施行されます。他制度掛金の算定及び企業年金のプラットフォームへの加入者情報の登録、従業員への周知等々、更にしっかりと取り組んでいかなければなりません。

また、昨年11月、新しい資本主義実現会議においてとりまとめられた「資産所得倍増プラン」のiDeCoの加入可能年齢拡大・拠出限度額の引上げ等盛り込むべく企業年金・個人年金部会も再開されています。その他、令和5年税制改正大綱において特別法人税の課税停止措置が3年間延長されたものの、今後は同大綱でも明記されている一時金と年金課税の在り方を含め拠出・運用・給付を通じた適切かつ公平な課税のあり方の議論が本格化していくものと推察されます。これらの議論の動向にも引き続き注視していく必要があります。

2022年度の企年協活動については、Webを活用した活動が定着してきたように思います。コロナ禍の中、制限された活動もありましたが、セミナー等においては、地理的・会場規模の制約に左右されることなく、全国から多くの方に参加いただき、評価をいただいております。

一方で、相互理解を図り、そこから何か新しいものを生み出していくためには、対面での触れ合いも不可欠であり、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、企年協の特色の一つである「交流」も徐々に再開していきたいと考えています。

今後については、対面及びWebのそれぞれの利点を活かし、ハイブリッド型のセミナー・研修会を主軸においた活動を実施してまいります。

また、テレワーク等、働き方が多様化する中、ペーパーレス・デジタル化に向けた取り組みも進めていかなければなりません。政府や関係機関のデジタル化の動向を踏まえ、企業年金分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していきたいと考えます。

企業年金は、平均寿命の伸長とともに国民の多様な老後のニーズに応え、より豊かな生活を送るための制度として、益々重要性を増しています。本年、企年協は創立50周年を迎えます。会員企業年金の運営に資する活動を通し、引き続き企業年金制度の健全な発展に寄与することを目指してまいります。

1. ミッション

「企業年金の持続可能性の追求」

2. 中長期テーマ

「高齢期の所得確保の役割を担う企業年金制度の更なる整備と普及」
～特に企業年金での課税のあり方について追求する～

3. 重点取り組み事項

(1) 制度・税制に関する意見・要望等の発信

① 令和6年度税制改正要望の提出

与党<令和5年度税制改正大綱>の検討事項として、その1に「平成30年度税制改正の公的年金等控除の見直しの考え方や年金制度改革の方向性、諸外国の例も踏まえつつ、拠出・運用・給付を通じて課税のあり方を総合的に検討する」旨が引き続き明記されており、今後の拠出限度額の在り方、退職所得課税・年金課税など所得税制との関係整理、特別法人税撤廃の議論や企業年金・個人年金部会の動向等を踏まえながら要望を提出していく

② 企業年金制度研究連絡会（研連）の活動

<令和5年度税制改正大綱>において、私的年金等に関する公平な税制のあり方として、「老後に係る税制について、例えば各種私的年金共通の非課税拠出枠や従業員それぞれに私的年金等を管理する個人退職年金勘定を設けるといった議論も参考にしながら、あるべき方向性や全体像の共有を深めながら、具体的な案の検討を進めていく」とされました。研連プロジェクトの中で、諸外国の年金税制も参考にしつつ、引き続き穴埋め型を含めた企業年金課税の在り方について検討を行う

(2) 社会のデジタル化の潮流に向けた対応

- ① 政府や企業年金連合会をはじめとした関係機関のデジタル化の動向を踏まえ、企業年金のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みを推進する
- ② 対面及びオンライン（Web）を組み合わせたハイブリッド型のセミナー・研修会等を主軸とした事業を展開する

(3) アセット・オーナーとしての対応

- ① 年金ガバナンス体制の更なる強化
- ② スチュワードシップ・コードへの取り組み
- ③ SDGs、ESGへの取り組み

(4) 実務担当者の業務に資する活動

- ① 「入門講座」、「秋の研修会」、「地区研修会」、「春の研修会」の開催
- ② 組織横断的テーマへの継続対応
- ③ 部会・専門委員会での共同開催対応も含めた各種セミナー開催の支援、各研修等におけるメンバー交流促進の支援

(5) 活動基盤の強化

- ① 部会・専門委員会相互の連携強化
- ② ホームページ [CPN] のリニューアル版の使い勝手・活用度向上
- ③ 地方会員へのサービス提供の充実及び会員加入促進
- ④ 企年協運営体制及び活動内容の検証

(6) 企年協創設50周年記念事業の実施

- ① シンポジウムの開催
- ② 50周年記念誌（30頁）の発行

(7) 関係諸団体との情報交換等の推進

- ・ 行政(厚生労働省年金局企業年金・個人年金課等)、企業年金連合会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本年金数理人会、年金総合研究所、日本年金学会等との情報交換の積極的推進